

衆議院東日本大震災復興特別委員会ニュース

【第 200 回国会】令和元年 11 月 26 日（火）、第 3 回の委員会が開かれました。

1 東日本大震災復興の総合的対策に関する件

・田中復興大臣、菅家復興副大臣、横山復興副大臣、松本経済産業副大臣、石原環境副大臣、中野経済産業大臣政務官、門国土交通大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）東京電力ホールディングス株式会社代表執行役副社長 文挟誠一君

（質疑者）高橋ひなこ君（自民）、伊藤信太郎君（自民）、上杉謙太郎君（自民）、國重徹君（公明）、玄葉光一郎君（立国社）、階猛君（立国社）、山崎誠君（立国社）、金子恵美君（立国社）、小熊慎司君（立国社）、岡本あき子君（立国社）、高橋千鶴子君（共産）、杉本和巳君（維新）

（質疑者及び主な質疑事項）

高橋ひなこ君（自民）

- （1）復興・創生期間後を含めた、復興の完遂に向けての復興大臣の決意
- （2）台風第 19 号による被害
 - ア 三陸鉄道の復旧及び不通区間の代行バスの運行経費の支援に対する政府の取組
 - イ 三陸復興国立公園内に整備された「みちのく潮風トレイル」の早期復旧に向けた政府の取組
 - ウ 度重なる災害により被災した中小企業に対し、生活と生業の再建に向けた政府の取組
 - エ 復興施策に関する総合調整の役割を担う復興庁の取組

伊藤信太郎君（自民）

- （1）『復興・創生期間』後における東日本大震災からの復興の基本方針（骨子案）での、地震・津波被災地域においては復興・創生期間後 5 年間で復興事業が役割を全うすることを目指すとする方針
 - ア 心のケア等の被災者支援については、5 年間に区切らず、実情に応じて柔軟に対応する必要性
 - イ 被災した子供に対する支援のため、学校における教員加配、スクールカウンセラー等の配置について 5 年間に区切らず継続的な財政支援の必要性
 - ウ 全国の自治体から被災自治体への応援職員の派遣等の人的支援及び国による財政措置の継続の必要性
- （2）復興・創生期間内に復興交付金事業が完了しない場合、地方自治法の規定に基づく予算の繰越しを可能とし、特別交付税措置等の財政支援の継続の必要性
- （3）2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会
 - ア 競技大会期間中に、JR 東日本高輪ゲートウェイ駅構内等に計画されている「東北ハウス」の被災地復興に向けた情報提供等への支援の必要性
 - イ サッカー競技が行われる宮城県利府町のグランディ・21 に関し、利府町が計画中の「十の符事業」（JR 利府駅から会場までの歩道に 10 か所の催し物や休憩所を設置）への支援の必要性
- （4）冷凍施設等の新設等、水産業者及び水産加工業者に対する支援の必要性

上杉謙太郎君（自民）

- （1）台風第 19 号における復興庁の被害対応状況
- （2）台風第 19 号で被災した事業者への支援
 - ア 中小企業等グループ補助金の内容
 - イ 小規模事業者持続化補助金の内容
 - ウ 東日本大震災により二重被災した事業者に対する中小企業等グループ補助金及び小規模事業者持

続化補助金の特別措置の内容

- (3) 東北の復興の実現のため、復興・創生期間後において「新しい東北の創造」をコンセプトに掲げることに對する復興大臣の見解
- (4) ラグビーワールドカップで実施した復興庁の取組
- (5) 東北の観光復興の取組
 - ア 福島以北の東北に訪日外国人客を呼び込むための取組
 - イ 風評払拭に向け、復興庁が外務省と連携して対外的な施策を進める必要性

國重徹君（公明）

- (1) 高齢者等の孤立防止などの被災者への心のケアに對する政府の今後の取組
- (2) 福島イノベーション・コースト構想
 - ア 「福島浜通り地域の国際教育研究拠点に関する有識者会議」において、浜通り地域への大学、大学院の誘致が見送られる方向で検討されている理由
 - イ 浜通り地域への大学、大学院の設置を見据えた取組を進めることに對する復興大臣の決意
 - ウ 「令和元年度福島県政世論調査」において、同構想に對する住民等の認知度が限定的であったことを踏まえての今後の政府の取組
- (3) 福島県の観光振興
 - ア 令和元年度末に見込まれるJR常磐線全線開通を契機に福島県の観光振興を進めていく必要性
 - イ 小名浜港をクルーズ船の玄関口として寄港の誘致の取組を進めていく必要性
- (4) 福島県産水産物の風評払拭に向け、消費者及び小売業者等に對する今後の政府の取組

玄葉光一郎君（立国社）

- (1) ふくしま森林再生事業の対象地域を避難指示が出た12市町村に限らず、現場の声を尊重し県内全域を対象に復興・創生期間後も進めていく必要性
- (2) 復興財源
 - ア 残余额
 - イ 復興・創生期間後の復興財源の確保策
- (3) 放射線副読本の活用状況等に関するフォローアップ調査の進捗状況

階猛君（立国社）

- (1) 復興事業における地方負担分
 - ア 復興・創生期間後の地方負担分
 - イ 復興・創生期間後の地方負担分を更に増やさないことの確認
 - ウ 台風第19号により被災した三陸鉄道の復旧に向けた地方負担分の検討状況
 - エ 東日本大震災により被災した三陸鉄道の復旧の際の地方負担分
 - オ まちに人が戻るだけでなく、被災地外からも多くの人が訪問し、移り住む、魅力あふれる地域を創造することを謳う『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」を踏まえ、台風第19号により被災した三陸鉄道の復旧についても、東日本大震災と同様に国が全額負担する必要性
 - カ 『復興・創生期間』後における東日本大震災からの復興の基本方針（骨子案）」には、オのような理念が謳われていないため、理念を明確にする必要性
- (2) 防災集団移転促進事業等により造成した空き区画を、台風第19号の被災者に積極的に活用してもらう必要性

- (3) 東北税理士会を中心に要望が出されている「災害損失控除」についての政府の検討状況

山崎誠君（立国社）

- (1) 過去の除染作業を踏まえ、より放射線量の高い特定復興再生拠点区域における除染の対応方針
- (2) 国家公務員宿舎に居住する自主避難者に対する住宅支援
- ア 本年4月に支援が打ち切られた自主避難者の状況に対する復興大臣の認識
- イ 生活保護世帯等を除く居住者に対して行われている、2倍の家賃相当額の請求を是正する必要性
- (3) 「『復興・創生期間』後における東日本大震災からの復興の基本方針（骨子案）」において「原子力災害被災地域」における「復興・創生期間」後の復興施策の中に自主避難者への支援が含まれるか否かの確認

金子恵美君（立国社）

- (1) 自主避難者を含む県外避難者に対する今後の支援の在り方
- (2) 福島イノベーション・コースト構想
- ア 「令和元年度福島県政世論調査」において、同構想に対する住民等の認知度が限定的であったこと及び今後の政府の取組
- イ 同構想が福島県民の雇用への寄与、地域経済の発展等につながっていくことを、世界に発信していく必要性
- (3) 「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針（骨子案）
- ア 骨子案の「これまで蓄積した復興に係るノウハウを関係行政機関等と共有し、活用する機能を追加」にある「ノウハウ」の意味
- イ 現在の復興庁においても総合調整機能の下、司令塔としてこれまでも関係行政機関と情報共有を行ってきたことの確認
- (4) 中小企業等グループ補助金
- ア 台風第19号により再び被災した東日本大震災の被災地において、農業分野をグループ補助金の対象とする必要性
- イ 西日本豪雨災害の際に農業分野の支援の内容が不十分であったとの現場の声を踏まえた対応の必要性
- (5) 台風第19号により被災した農業分野の復旧に向けての復興大臣の決意

小熊慎司君（立国社）

- (1) 復興大臣の東北6県の外国人宿泊者数が堅調に推移しているとの発言について、全国に比べ福島の伸び率が低い水準であることに対する復興大臣の認識
- (2) 多核種除去設備等処理水（ALPS処理水）
- ア 福島第一原発の敷地内において、ALPS処理水を保管するタンクの設置場所が限界となる時期の見通し
- イ ALPS処理水の取扱いに関する復興大臣の見解
- ウ ALPS処理水を福島県以外の海に放出することに対する復興大臣の見解
- (3) 除染に伴い発生した除去土壌等
- ア 福島県外で最終処分する期限
- イ 再生利用のための実証実験を福島県外で行うことに対する復興大臣の見解
- (4) 安心を醸成させるための東京電力の今後の取組方針

岡本あき子君（立国社）

- (1) 平時から自治体の技術職職員の定数増に取り組む必要性
- (2) 「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針の骨子案
 - ア 地震・津波被災地域において、5年間に限定せず、スクールカウンセラー等の増員配置を継続する必要性
 - イ 地震・津波被災地域における中小企業等グループ補助金の「重点化」については、対象地域を限定せず、同補助金を延長する必要性
- (3) 中小企業等グループ補助金について、利用した事業者がやむを得ず廃業等した場合の補助金返還義務等について柔軟に対応し、個々の事情に寄り添った適用を行う必要性
- (4) 東日本大震災の災害公営住宅の収入超過者に対する家賃
 - ア 災害公営住宅の自治会役員等の役割を担う現役世代の収入超過者が家賃高騰を理由に退去している現状に対する復興大臣に認識
 - イ 収入超過者に対する国の支援措置の有無
 - ウ 災害公営住宅の建設費において、国の手厚い財政措置の部分を自治体が家賃減免措置に充当できることを周知していることの確認

高橋千鶴子君（共産）

- (1) 福島第一原発事故の避難者のうち、台風第19号等により避難先で二重被災した避難者
 - ア 早急に実態把握を行い、支援する必要性
 - イ 実態把握の進捗状況
- (2) 水害による被害認定における浸水深については、機械的に判定せず、被害の実情に応じて柔軟に判定する必要性
- (3) 住家の被害認定調査における第2次調査等について、損害割合を正確に把握することを目的に行うという趣旨を被災者に周知する必要性
- (4) 多核種除去設備等処理水（ALPS処理水）の取扱い
 - ア ALPS処理水について、前処理なしでの海洋放出を困難としていたことを可能とし、1年間で全量放出した場合の年間被ばく線量の推計値が低い理由
 - イ ALPS処理水の処分について、海洋放出と大気放出に選択肢が絞られたことの確認

杉本和巳君（維新）

- (1) 就任以来、復興大臣が被災地を訪問して感じた最大の問題点
- (2) 11月21日の当委員会における復興大臣の発言にある「復興の総仕上げ」の意味
- (3) 「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会」（令和元年11月18日）におけるALPS処理水を1年で全量処分した場合の被ばく線量の評価の概要及び風評被害対策の現状と今後の対処法
- (4) 被災3県の震災前と直近の人口減少の状況
- (5) 復興支援員の活動の好事例